

令和10年1月15日

富山県知事

新田八朗 殿

原状回復事業終了後、1月以内に報告してください。

所在地 富山県〇〇市〇〇町〇-〇-〇

法人名 宗教法人〇〇〇〇

代表者 田中 一郎

能登半島地震復旧寄附金実績報告書（完了報告）

能登半島地震により滅失又は損壊をしたためその利用の継続が困難である建物等の原状回復のために要する費用に充てるものとして、所得税法第78条第2項第2号及び法人税法第37条第3項第2号に基づき財務大臣が指定した寄附金（令和6年5月27日財務省告示第144号）につき、当該寄附を受けて行う原状回復事業が令和9年12月20日をもって終了しましたので、当該原状回復事業実績を別紙資料を添付のうえ、下記のとおり報告します。

記

原 状 回 復 費	130,000,000	円
自 己 資 金	15,000,000	円
借 入 金		円
補 助 金		円
募 集 実 績 額	115,000,000	円